

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 より良い子育てを支える取組

○ 保育園・幼稚園の充実

(1) 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

令和2年度から5年度当初までに待機児童解消に向けた取組として11施設の私立認可保育所を開設し、5年4月時点で待機児童はゼロとなった。

一方で、定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。

(事業番号 2-1-8)

(2) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法に基づく指導検査、区立保育園園長等経験者による巡回指導、連絡会・研修会を実施するとともに、全ての認可保育施設において、要配慮児の受入を行うことのできる体制整備を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区立保育園と私立保育園の連携ができない期間が続いていたが、令和5年度からは連携園の組み直しを行い、連絡会・研修会等の機会を活用し、交流がしやすい仕組みづくりを行っていく。

(事業番号 2-1-9)

(3) 区立幼稚園の認定こども園化

柳町こどもの森は園舎新築工事が完了した。明化幼稚園は園舎新築工事を進めている。湯島幼稚園は実施設計を完了し、新築工事に着手した。後楽幼稚園は新築工事に着手した。

次年度においては、明化幼稚園は園舎新築工事を完了し、既存園舎の解体に着手する。柳町こどもの森は既存園舎の解体を完了する。湯島幼稚園及び後楽幼稚園は園舎新築工事を進めていく。

(事業番号 2-1-12)

○ 多様な保育ニーズへの対応

(1) 一時保育(キッズルーム)

令和5年4月の新規施設開設に向けて、運営事業者との調整、必要備品の購入等の準備を行った。既存の一部施設では、決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図った。利用実績は前年度同様の水準となった。

引き続き、新規開設施設の安定的な運営のための調整を行うとともに、全施設における安全・安心な運営に努めていく。また、既に一部施設で行っている定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れについて、その他の施設においても検討を進める。

(事業番号 2-2-2)

(2) 病児・病後児保育

長引くコロナ禍において、処遇改善事業や光熱費高騰対策等、運営事業者への補助の拡充を図った。

順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。

また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。

(事業番号 2-2-3)

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

待機児童の解消を図るため、令和4年1月に根津第二育成室、4月に根津第三育成室を開設するとともに、保育需要が多い地域の育成室不足を解消するための臨時的措置として、茗台臨時育成室を令和4年6月に開設した。

また、令和5年4月開設に向けて中央大学茗荷谷キャンパス内の育成室整備を行うとともに、事業者による物件提案型の育成室整備を行った。引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図っていく。

(事業番号 2-3-1)

(2) 育成室の障害児保育

令和4年度は43室中39室で利用実績があり、4室（向丘・茗台・文林中・茗台臨時）においては対象者がゼロであった。

引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。

(事業番号 2-3-2)

(3) 放課後全児童向け事業

全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供した。事業終了時間を延長する学校を増やし、放課後の居場所の充実を図った。

引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に充実した放課後の居場所を提供する。

(事業番号 2-3-4)

(4) 民間事業者誘致による都型学童クラブの整備

7施設に対し、運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。

引き続き、多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図っていくとともに、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用していく。

(事業番号 2-3-5)

○ 子育て情報の提供

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

母子健康手帳交付時や他自治体から転入した乳幼児期の子育て世帯に配付した。「概要版」については、区有施設等で無料配布した。誌面は、レイアウトを更に改良するとともに、スマートフォン上で、電話番号をクリックすると直接発信できるデータ版を作成し、区ホームページに掲載した。

次年度の作成に当たっては、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。また、外国語版の作成について検討していく。

(事業番号 2-4-1)

○ 仕事と生活の調和に向けた取組

(1) 男女平等参画推進事業

区民一人ひとりのジェンダー平等意識の向上や固定的な性別役割意識の解消等に向け、男女平等参画社会を支えるためのセミナーや女性の活躍を推進するためのセミナー等を開催し、性別や年齢を問わず多くの方への普及啓発に取り組んだ。

引き続き、ジェンダー平等の実現等に向けた様々な啓発事業を、関係機関と連携・協働のうえ実施していく。

(事業番号 2-6-1)

2 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 教育環境等の整備

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

誠之小は改築校舎（Ⅱ期）の建設工事、明化小は改築校舎（Ⅰ期）躯体工事完了して、内装・外装・外構工事に着手、柳町小は改築校舎（Ⅰ期）竣工して解体工事（Ⅱ期）に着手となった。小日向台町小は改築基本構想検討委員会で報告書を取りまとめ、千駄木小は改築基本構想検討委員会で小・中・幼の一体的改築について検討した。

また、湯島小・三中の内装等改修工事、根津小の特別教室改修工事及び実施設計、礪川小・汐見小、三中の屋上防水改修工事及び外壁・サッシ改修工事、関口台町小の外壁・サッシ改修工事实施設計を実施した。給食室ドライシステム化は、八中で工事、大塚小で実施設計を実施した。

なお、老朽化が進んでいる特別教室の改修工事では、事業計画の検討及び設計・施工事業者選定の支援を行うコンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式により事業者を決定した。

引き続き、誠之小、明化小及び柳町小の学校施設改築計画を進めていくとともに、小日向台町小学校改築の設計業者を選定する。併せて、千駄木小学校の改築基本構想検討委員会にて検討を進めていく。また、学校施設の改修を計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた事業計画等について検討していく。

(事業番号 3-2-7)

○ 青少年健全育成

(1) 中高生の居場所の確保（b-lab（文京区青少年プラザ））

基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。

通常運営となり、多くの中高生による利用が見込まれることから、利用者にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、さらには、自主性・社会性を育む居場所としての充実を図っていく。

(事業番号 3-4-2)

3 安心して育ち、子育てできる支援体制づくり

○ 児童相談所設置に向けた取組

(1) 児童相談所の設置準備

(仮称)文京区児童相談所運営計画検討委員会での外部有識者との検討を踏まえ、パブリックコメントを経て、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定した。職員の確保・育成については、児童相談所等経験者を4人採用し、また、都や近隣自治体の児童相談所へ17人の職員を派遣した。

令和5年度は、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即して具体的な検討を進めるとともに、都や先行開設区及び近隣県の児童相談所への職員派遣により、人材育成に継続的に取り組みながら、児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。

(事業番号 4-2-1)

○ 組織横断的な相談体制の構築

(1) 児童を対象とした相談窓口の運営

子ども家庭支援センター、教育センターにて相談窓口を運営した。子ども家庭支援センターにおいては、相談体制充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。また、相談窓口紹介のための冊子を作成し、区内小・中学校及び関係機関に配付した。

引き続き、各相談窓口や巡回相談等の充実を図るとともに、関係機関と連携し、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。

(事業番号 4-3-1)

(2) 子ども家庭支援センター事業

相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。

今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。

(事業番号 4-3-2)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。

また、様々な物価高騰に対応するため、臨時便とQUOカードの配付を行った。さらに、子どもの人数に合わせて図書カードを配付するとともに、高校生の子どもがいる世帯についてはお米を増量するなど、家族構成を考慮した支援を実現した。

引き続き、希望するすべての世帯に対し、家族構成を踏まえた配送を行うとともに、イベントの情報発信等、親子の体験機会を充実させていく。

(事業番号 4-4-7)

4 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

○ 地域との協働や地域活動の支援

(1) ファミリー・サポート・センター事業

令和4年度の利用件数は前年度比12%増加した。研修を再開し提供会員が増えたことで、コロナ禍においても送迎等の需要に応えることができた。

引き続き、基本的な感染症対策を講じながら、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。

(事業番号 5-1-2)

○ 子育て仲間作りの支援

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

既存3施設（富坂・本富士・駒込地区）に加え、12月には4施設目となる「おひさま0・1・2」が大塚地区に開設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、利用の一部を制限しながら運営を実施した。

基本的な感染症対策を継続するとともに、事前予約制や人数制限等を適宜見直し、利用者の利便性向上を図りながら安定的な運営を行う。

(事業番号 5-2-3)

5 子どもを守る安全・安心なまちの環境整備

○ 青少年のための地域環境の整備

(1) 非行防止・更生保護の推進

令和4年7月の強調月間に予定していた、東京ドーム周辺広報啓発活動及び文京矯正展は、熱中症の危険や、文京シビックセンター改修工事の影響により中止となったが、文京区社会を明るくする大会は、感染症対策を徹底したうえで開催した。また、11月には文京シビックセンター周辺で文京区保護司会等による啓発活動を実施した。

次年度は、7月の強調月間において、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を、感染状況及び国、都の動向を踏まえながら展開する。

(事業番号 6-2-1)

事業名	区立保育園年末保育	事業番号	2-1-4
事業内容・計画目標(P)	年末の保育園休園期間中(日曜日を除く12月29日、12月30日)、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童を対象に区立保育園3園(各園30名定員)で年末保育を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は9人だったが、実際の利用人数は8人であった。30日の申込人数は4人だったが、実際の利用人数は2人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和3年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は12人だったが、実際の利用人数は8人であった。30日の申込人数は5人だったが、実際の利用人数は3人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	
令和4年度	前年度から引き続き千石保育園1園で実施した。29日の申込人数は11人だったが、実際の利用人数は9人であった。30日の申込人数は6人だったが、実際の利用人数は4人であった。	引き続き、当該年度の実態に合わせて実施園数を調整する。	

事業名	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	事業番号	2-1-8
事業内容・計画目標(P)	増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	2年度期中及び3年度当初までに、年間で8施設の私立認可保育所を開設し、待機児童を1人まで減少させることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に申込が減少している可能性もあるため、これらの動向や社会情勢の変化を捉えながら、適切に保育所を整備する必要がある。	
令和3年度	令和3年度期中及び4年度当初までに、年間で2施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行った。	定員に対し空きがある保育所も増加しているため、新たな保育所の整備については、これらの動向や社会情勢の変化を見据えながら考えていく必要がある。	
令和4年度	令和5年度当初に、1施設の私立認可保育所を開設し、引き続き待機児童解消に向けた取組を行った。	定員に対し空きがある保育所が増加しているため、子育て支援に関する実態調査の結果や、社会情勢の変化を見据えながら保育所の空き定員の活用方法について検討する必要がある。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上		事業番号	2-1-9
事業内容・計画目標(P)	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、保育施設に対する指導検査を実施するとともに、保育士等専門職が適宜巡回し、保育内容の確認・助言を行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施回数 16回 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 209回 ・連絡会・研修会の実施回数 2回	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、感染予防対策を徹底した上で、引き続き指導検査、巡回指導、連絡会・研修会等を実施する。		
令和3年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施回数 34回 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 166回 ・給食施設衛生監視指導実施回数 86回 ・連絡会・研修会の実施 5回 ・要配慮児判定会の実施 3回	組織改正を行い、指導検査の充実を図るとともに、引き続き、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 また、全認可保育施設において、判定会を行う等、要配慮児受け入れを行うことが出来る体制整備を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、感染予防対策を徹底した上で上記の内容を実施する。		
令和4年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行った。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施施設数 96施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導の実施回数 426回 ・給食施設衛生監視指導実施回数106回 ・連絡会の実施 4回 ・研修会の実施 1回 ・要配慮児判定会の実施 29回	引き続き、指導検査の充実を図るとともに、巡回指導を含む運営指導、給食施設衛生監視指導及び連絡会・研修会等を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、区立保育園と私立保育園の連携ができなかった期間が続いていたが、令和5年度からは、連携園の組直しを行い、連絡会・研修会等の機会を活用し、交流がしやすいしくみづくりを行う。		

事業名	保育士等キャリアアップ事業	事業番号	2-1-10
事業内容・計画目標(P)	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けて取り組む事業者への支援をすることで、保育サービスの質の向上を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>交付対象施設・事業に勤務する職員の人件費のうち、賃金改善に要した経費について交付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認可保育所 57園 ◆小規模保育事業 13園 ◆家庭的保育事業 5施設 ◆企業主導型保育事業 5施設 ◆居宅訪問型保育事業 1施設 ◆認証保育所 3園 ◆事業所内保育事業 6施設 	本補助金の活用を図ることで、保育士の確保・定着を図る。	
令和3年度	令和3年度より年度末一括払いから四半期に一度の支払いへ見直したことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	令和3年度補助基準額を使い切らない施設が見られた。保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援となる旨一層周知し、事業を積極的に活用いただけるよう保育事業者へ案内していく。	
令和4年度	令和3年度から引き続き、四半期に一度の支払いとしたことで、賃金改善に伴う事業者の負担を軽減することが可能となった。	引き続き、保育士の処遇改善及びキャリアアップの支援となる旨一層周知し、事業を積極的に活用いただけるよう保育事業者へ案内していく。	

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-12
事業内容・計画目標(P)	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指す。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>明化幼稚園は新築園舎の工事契約を行い、小学校東側解体工事を完了し、園舎新築工事に着手した。</p> <p>柳町こどもの森は園庭及びプールの解体工事を行い、埋蔵文化財本調査を完了し、園舎新築工事に着手した。</p> <p>後楽幼稚園は実施設計を完了した。</p> <p>湯島幼稚園は設計を実施した。</p>	<p>明化幼稚園、柳町こどもの森及び後楽幼稚園は改築工事を進めていく。</p> <p>また、湯島幼稚園は設計を進めていく。</p>	
令和3年度	<p>明化幼稚園及び柳町こどもの森は、園舎新築工事を進めた。</p> <p>後楽幼稚園は旧労働会館の解体が実施された。</p> <p>湯島幼稚園は基本設計が完了し、実施設計に着手した。</p>	<p>明化幼稚園は園舎新築工事を進めていく。</p> <p>柳町こどもの森は園舎新築工事を完了させる。</p> <p>後楽幼稚園は、新築工事に着手する。</p> <p>湯島幼稚園は実施設計を完了させ、新築工事に着手する。</p>	
令和4年度	<p>明化幼稚園は園舎新築工事を進めている。</p> <p>柳町こどもの森は園舎新築工事が完了した。</p> <p>湯島幼稚園は実施設計を完了し、新築工事に着手した。</p> <p>後楽幼稚園は新築工事に着手した。</p>	<p>明化幼稚園は園舎新築工事を完了し、既存園舎の解体に着手する。</p> <p>柳町こどもの森は既存園舎の解体を完了する。</p> <p>湯島幼稚園及び後楽幼稚園は園舎新築工事を進めていく。</p>	

事業名	区立幼稚園の預かり保育						事業番号	2-1-14			
事業内容(P)	祝休日、幼稚園休業日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き、午前8時から教育課程開始前および教育課程終了後から午後6時まで(長期休業中は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後6時まで)預かり保育を行う。保護者の就労等の要件による月を単位とした「登録利用」と、必要に応じて利用可能な日を単位とした「一時利用」を実施する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和元年度実績	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一園一月当たりの平均利用回数	回	423	413	290	70%	421	341	81%	429	364	85%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急時以外の一時預かりの利用を控えるよう利用者へ周知したことに伴い、利用数が減少した。						新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、適切に預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度において利用数が大幅に減少したが、回復傾向にある。						引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、適切に預かり保育の制度運営を行っていく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度において利用数が大幅に減少したが、回復傾向にある。						引き続き、安心・安全な園運営及び預かり保育の制度運営を行っていく。				

事業名	保育園延長保育						事業番号	2-1-18			
事業内容・計画目標(P)	保護者の勤務時間(通勤時間を含む)等の都合により保育の必要がある1歳児クラス以上の児童を対象に、午後6時15分から午後7時15分まで、延長保育を実施する。										
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	延長保育実施園数は、小石川ちとせ保育園外15園の新規開設に伴い、107園となった。						私立認可保育園の開設予定に伴い、延長保育実施園の増を図る。				
令和3年度	延長保育実施園数は、このえ第二本駒込保育園外9園の新規開設に伴い、117園となった。						私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。				
令和4年度	延長保育実施園数は、小石川こわ保育園の新規開設に伴い、118園となった。						私立認可保育園の開設にあわせ、延長保育実施園の増を図る。				

事業名	緊急一時保育・リフレッシュ時保育	事業番号	2-2-1
事業内容・計画目標(P)	区立保育園において、一時的に保育が必要な乳幼児を対象に、緊急一時保育事業を実施する。また、緊急一時保育事業の利用に空きがある場合、要件を問わず利用できるリフレッシュ時保育事業を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策により、緊急一時保育事業は6月まで、リフレッシュ時保育事業は年間を通して中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ時保育事業合わせた2年度実績は1,600人で、元年度の5,323人より減少している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクを考慮しながら、実施について検討していく。	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策により、リフレッシュ時保育事業は11月から1月を除いて中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ時保育事業合わせた3年度実績は1,797人で、2年度の1,600人より増加している。	在宅子育て家庭が一時的に保育が必要になった時の支援として、感染状況を考慮しながら、実施について検討していく。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策により、リフレッシュ時保育事業は4月から6月まで利用を中止した。区立保育園緊急一時保育・リフレッシュ時保育事業合わせ4年度実績は2,486人で、3年度の1,797人より増加している。	コロナ禍により、本事業の利用が控えられたことから、改めて本事業の周知に努めていく。	

事業名	一時保育(キッズルーム)						事業番号	2-2-2			
事業内容(P)	満1歳から就学前までの幼児の保護者を対象に、育児疲れのリフレッシュや学校、幼稚園等の行事参加など多様な保育需要に対応するため、一時保育所を運営し、保護者の社会活動への参加等を推進する。										
数値目標名(P)(D)	単位	令和元年度実績	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	3	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
受任想定人数(延)	人	11,470	14,973	5,680	38%	14,973	8,804	59%	14,973	8,915	60%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月13日から5月31日までの緊急事態宣言期間は新規登録と利用受付を休止し、6月1日以降は区民限定、定員減、夜間休止、利用回数制限を行った上で受入れを再開した。</p> <p>1月8日からの2度目の緊急事態宣言後は再び夜間の予約を制限するなど、利用実績は前年度の約半分に留まった。</p>						<p>新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、安全・安心な運営に努めていく。</p> <p>定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れや3施設の登録一本化の検討を進め、利用者の利便性の向上を図っていく。</p>				
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年4月からの緊急事態宣言期間は、夜間利用理由を限定した上で受入れを行った。</p> <p>東京都のリバウンド防止措置期間の終了に伴い、通常通りの受入れを再開し、利用実績は前年度より増加した。</p>						<p>引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な運営に努めていく。</p> <p>また、令和5年度の新規施設開設に向け、運営事業者の選定や必要備品の購入等、開設準備を行う。</p>				
令和4年度	<p>利用実績は前年度同様の水準となった。</p> <p>令和5年4月の新規施設開設に向けて、運営事業者との調整、必要備品の購入等の準備を行った。</p> <p>既存の一部施設では、決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図った。</p>						<p>引き続き、新規開設施設の安定的な運営のための調整を行うとともに、全施設における安全・安心な運営に努めていく。</p> <p>また、既に一部施設で行っている定員の空き枠を活用した利用申請締切後の受入れについて、その他の施設においても検討を進める。</p>				

事業名	病児・病後児保育						事業番号	2-2-3			
事業内容(P)	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で保育を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 元年度 実績	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施施設	か所	2	3	3	100%	4	4	100%	4	4	100%
受任想定人数(延)	人	2,289	2,556	520	20%	3,923	1,939	49%	3,923	2,793	71%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	<p>病児・病後児保育施設の運営を行い、保護者の就労等を支援することができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は大幅に減少した。</p> <p>また、新規施設(駒込病院内、春日・後樂園駅前地区)開設に向けた運営内容等の協議を行い、3年2月に駒込病院内に新規開設した。</p>						<p>新型コロナウイルス感染症対策を十分にを行いながら、施設の運営を行っていく。</p> <p>3年7月開設予定の春日・後樂園駅前地区病児・病後児保育室については、開設準備が滞りなく進められるよう、引き続き事業者と調整を行っていく。</p>				
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症が低年齢児においても流行したため、感染対策を徹底しながら施設運営を行い、保護者の就労等を支援することができた。</p> <p>また、春日・後樂園駅前地区に、令和3年7月にゆひが丘春日病児保育ルームを開設するとともに、東京都立駒込病院病児・病後児保育施設「ろびん」について、同年10月から定員を増員し、北区民との相互利用を開始した。</p>						<p>事業者と意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、施設を運営していく。</p>				
令和4年度	<p>利用者数は、コロナ禍前を超え過去最高となった。</p> <p>長引くコロナ禍において、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助の拡充を図った。</p>						<p>順天堂病後児ルーム「みつばち」については、令和7年4月の移転に向け、引き続き事業者との調整を進めていく。</p> <p>また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。</p>				

事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	事業番号	2-2-5
事業内容・計画目標(P)	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども(生後7日目から小学生まで)を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行うことで、子育て支援を推進するとともに児童及び家庭の福祉の向上を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。</p> <p>利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響等によりトワイライトステイを中心に減少した。同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。</p> <p>◆延べ利用日数 ショートステイ325日、トワイライトステイ 40日</p>	<p>今後も、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。</p>	
令和3年度	<p>運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。</p> <p>利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少した令和2年度と比較し増加した。ショートステイについては、感染症拡大前を大きく上回る利用日数となった。</p> <p>同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。</p> <p>◆延べ利用日数 ショートステイ454日、トワイライトステイ82日</p>	<p>今後も、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、施設を運営するとともに、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。</p>	
令和4年度	<p>運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関と円滑なコミュニケーションを図ることで、緊急時の受入れ等をスムーズに行うことができた。</p> <p>利用実績は、令和3年度と比較し増加した。トワイライトステイについては、令和3年度を大きく上回る利用日数となった。</p> <p>同一児の利用が多い子どもショートステイについては、保護者からの聞き取りや関係機関との連携により、児童が安心して利用できる体制の整備を図った。</p> <p>◆延べ利用日数 ショートステイ466日、トワイライトステイ122日</p>	<p>今後も、運営事業者及び子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、利用者の緊急時の受入れ等をスムーズに行っていく。</p> <p>また、子育て支援に関する実態調査の結果等を踏まえ、事業の確保方策について検討する必要がある。</p>	

事業名	育成室の整備及び運営						事業番号	2-3-1			
事業内容(P)	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童(原則として小学校1年生から3年生まで)に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する。また、待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに必要な地域を精査のうえ、新たな育成室の整備拡充を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 元年度 実績	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
育成室数	室	38	40	40	100%	43	41	95%	45	43	96%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	白山東児童館の隣地に整備していた育成室が2年7月に竣工したため、同館内で暫定開室していた誠之第二育成室の施設移転を行った。3年4月開室に向けて文林中学校第二育成室の整備を行った。						根津・千駄木地域に民間賃貸物件を活用した育成室の整備を行うとともに、保育需要の高い地域を中心に引き続き育成室の整備拡充を図る。				
令和3年度	待機児童の解消を図るため、文林中学校内の教室を整備し、令和3年4月に文林中学校第二育成室を開設した。 また、令和4年4月開設に向けて根津第二・第三育成室の整備を行った。						中央大学茗荷谷キャンパス内に育成室を整備するとともに、引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図る。				
令和4年度	待機児童の解消を図るため、令和4年1月に根津第二育成室(根津臨時育成室は令和3年12月に廃止)、4月に根津第三育成室を開設するとともに、保育需要が多い地域の育成室不足を解消するための臨時的措置として、茗台臨時育成室を令和4年6月に開設した。 また、令和5年4月開設に向けて中央大学茗荷谷キャンパス内の育成室整備を行うとともに、事業者による物件提案型の育成室整備を行った。						民間賃貸物件を活用した手法等により、引き続き、保育需要の高い地域を中心に育成室の整備拡充を図る。				

事業名	育成室の障害児保育						事業番号	2-3-2			
計画内容(P)	保護者が仕事や病気等のため、放課後等の保育の必要な小学校1年から3年生のうち心身に特別な配慮を要する児童(要配慮児)に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 元年度 実績	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
要配慮児保育を行う育成室数	室	35	40	38	95%	43	38	88%	45	39	87%
個別指導計画を作成する育成室数	室	35	40	38	95%	43	37	86%	45	39	87%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	2年度は40室中38室で実績があり、2室においては対象者が0人であった。 ◆2年4月1日時点の合計人数 100人						引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				
令和3年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和3年度は41室中38室で実績があり、3室においては対象者が0人であった。 ◆令和3年4月1日時点の合計人数 116人						引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				
令和4年度	全ての育成室において障害児保育可能な体制を整えており、令和4年度は43室中39室で実績があり、4室においては対象者が0人であった。 ◆令和4年4月1日時点の合計人数 121人						引き続き、各育成室において、心身に特別な配慮を要する児童に対して、健全な育成と保護を図っていく。				

事業名	児童館の整備及び運営		事業番号	2-3-3
事業内容・計画目標(P)	児童の健全育成を図るとともに、児童館の耐震化補強を進め、あわせて内装改修及び設備整備を行い、環境を整備する。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>児童館において、EV交換工事や空調改修工事等の各種工事を行った。</p> <p>◆EV交換工事(目白台児童館)</p> <p>◆空調改修工事(本駒込児童館)</p> <p>指導員及び会計年度任用職員を対象とした研修を行い、保育の質の確保に努めた。</p> <p>なお、4・5月は児童館が全館休館となった。</p> <p>◆3年3月31日時点登録者数 全16館 31,042人</p>	<p>児童館のあり方について、児童館の利用実績や放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、引き続き検討する。</p>		
令和3年度	<p>本駒込南児童館及び久堅児童館において、空調改修工事を実施した。</p> <p>◆令和3年度末児童館登録者数 全16館 29,127人</p>	<p>施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。</p> <p>また、児童館のあり方については、児童館の利用実績や放課後全児童向け事業の利用実態を踏まえながら、引き続き検討する。</p>		
令和4年度	<p>本郷児童館において、トイレ洋式化工事及び空調改修工事を実施した。</p> <p>◆令和4年度末児童館登録者数 全16館 27,720人</p>	<p>施設の状況に応じて必要な整備を行っていく。</p> <p>また、児童館のあり方については引き続き、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、多角的な視点から検討する。</p>		

事業名	放課後全児童向け事業	事業番号	2-3-4
事業内容・計画目標(P)	区立小学校の放課後や学校休業日等に校庭等の小学校の施設の一部を開放し、大人の見守りのもと、小学生が安心して遊びや学びなどの活動ができる、放課後の居場所を提供する。◆事業実施校 20校		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止による小学校の臨時休校に伴い、4月から6月下旬まで事業を中止した。</p> <p>◆終了時間延長校 6校→12校 ◆実施日数 延べ3,187日 ◆参加人数 109,393人</p>	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に充実した放課後の居場所を提供する。	
令和3年度	<p>全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。</p> <p>◆終了時間延長校 12校→16校 ◆実施日数延べ 4,131日 ◆参加人数 144,009人</p>	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に、充実した放課後の居場所を提供する。	
令和4年度	<p>全区立小学校で事業を実施し、多くの小学生に安心して活動できる居場所を提供できている。また、事業終了時間を延長する学校を増やし、児童の放課後の居場所充実を図った。</p> <p>◆終了時間延長校 16校→19校 ◆実施日数延べ 4,424日 ◆参加人数 174,253人</p>	引き続き、事業終了時間延長の学校を増やし、より多くの児童に、充実した放課後の居場所を提供する。	

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備	事業番号	2-3-5
事業内容・計画目標(P)	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入れ等の保育需要に対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石(各2支援)及びテンダーラビング学童クラブ関口に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を1か所(ベネッセ学童クラブ本郷、令和3年4月1日開設)行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和3年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷及びテンダーラビング学童クラブ関口に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。 また、新たに区内への誘致を2ヶ所(小石川地区及び本駒込地区)行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	
令和4年度	ベネッセ学童クラブ音羽・春日・千石・本郷・本駒込、テンダーラビング学童クラブ関口及びAfter School ミライン文京GARDENに対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施した。	多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を図りながら、保育需要の高い地域を中心に都型学童クラブの誘致を図る。 また、幼児保育課や民間事業者等との連携により物件情報を得て誘致に活用する。	

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成		事業番号	2-4-1
事業内容・計画目標(P)	<p>子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成する。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付する。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行う。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子として、母子健康手帳交付時や他自治体から転入した子育て世帯に配付し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 冊子の主要な情報を抜粋し、作成している「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、以前に配付済みの世帯に対しても最新の情報を提供した。 誌面についても、医療的ケアが必要な子どものための相談事業等を新たに掲載するなど、すべての世帯に有意な情報が提供できるよう改善を図った。 ◆作成部数 5,000部</p>	<p>次回の子育てガイドについては、男性の育休取得に関する誌面の掲載を検討するなど、時勢に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。</p>		
令和3年度	<p>子育てに関する情報誌として、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。誌面は読みやすいレイアウトを組み直すなど改善を図った。 ◆作成部数 5,000部</p>	<p>次回の子育てガイドの作成に当たっては、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働し、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。</p>		
令和4年度	<p>子育てに関する情報誌として、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者の支援を行った。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供した。 誌面は、レイアウトをさらに改良するとともに、スマートフォンで閲覧する方が増えていることを想定し、電話番号をクリックすると直接発信できるデータ版を作成し、区ホームページに掲載した。 ◆作成部数 5,000部</p>	<p>引き続き民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていく。 また、外国語版の作成についても検討していく。</p>		

事業名	子育て応援メールマガジンの配信		事業番号	2-4-2
事業内容・計画目標(P)	妊婦や乳幼児の保護者が、安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんの様子や産後の子どもの成長、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等のタイムリーな情報をメールマガジンとして配信する。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>6月から就学前の子どもがいる世帯向けの配信内容に拡充した。子育てガイドや区ホームページで事業内容を掲載するとともに、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に周知を図った。</p> <p>また、Bーぐるへのポスター掲出等により、事業の魅力をアピールする取組を実施した。</p> <p>◆2年度末の登録者数 3,829人(産前メール:216人、産後メール:3,613人)</p>	<p>配信年齢を拡大したため、区から発信する情報について偏りが生じないよう、配信内容に留意するとともに、より多くの子育て世帯に幅広く情報提供を行えるよう、登録者数の増に向けた取組を実施する。</p>		
令和3年度	<p>子育てガイドや区ホームページで事業内容を掲載するとともに、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に周知を図った。</p> <p>また、Bーぐるへのポスター掲出等により、事業の魅力をアピールする取組を実施した。</p> <p>令和4年3月の文京区LINE公式アカウントのリニューアルに伴い、子育て応援メールマガジンをLINE版でも配信する準備を行った。</p> <p>◆3年度末の登録者数 4,447人(産前メール:214人、産後メール:4,233人)</p>	<p>令和4年4月からメール配信に加え、文京区LINE公式アカウント配信を導入するため、区から発信する情報について偏りが生じないよう、配信内容に留意するとともに、より多くの子育て世帯に幅広く情報提供を行えるよう、事業の周知を積極的に行う。</p>		
令和4年度	<p>令和4年4月から文京区LINE公式アカウントを活用したLINE版の配信を導入したことに伴い、より身近な方法で、より多くの子育て世帯の方に情報提供を行うことができた。</p> <p>前年度に引き続き、各子育て支援事業の登録申請時や保健サービスセンターによる健診時等に事業の案内を行うとともに、Bーぐるへのポスター掲出を実施した。</p> <p>◆4年度末の登録者数 メール版 4,496人(産前メール:92人、産後メール:4,404人) LINE版 886人(産前・産後)</p>	<p>登録者数を拡大するため、案内チラシを活用しながら、メール版とLINE版の周知を積極的に行う。</p> <p>また、区から発信する情報については、子育てに係る幅広い情報を提供するよう、配信内容に留意する。</p>		

事業名	男女平等参画推進事業		事業番号	2-6-1
事業内容・計画目標(P)	<p>固定的な性別役割分担意識にとらわれない、各人の個性と能力を十分に発揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する男女平等参画社会を目指した推進セミナー等を行う。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>女性の再就職支援セミナーを実施したところ、アンケートでは25人の受講者全員が「今後の就職活動に役立ちそう」と回答し、自分を素直に見つめ直し、考えられる時間となったなどの感想が寄せられた。</p> <p>また、固定的な性別役割について考えるきっかけとなるよう、アート、スポーツ、落語及び歌などの親しみやすい内容で講座等を開催し、幅広い年齢の層へ男女平等参画について伝えることができた。「アートから見える社会」の講座では、「表現として自由なアートの世界で、これほどまでジェンダー問題が関わっているとは思っていなかった。」という感想が寄せられた。</p> <p>UN Women(国連女性機関)日本事務所や区内大学、警察、協会と連携し、暴力の根絶の啓発促進事業を行った。</p> <p>また、性自認及び性的指向に関し、区民向けのリーフレットを作成し、区内施設へ配付することができた。</p>	<p>昨年度に引き続き、女性の再就職支援セミナーを実施し、女性の就労支援や多様な働き方を推進する。</p> <p>また、性別に基づく固定的な役割の意識や性差に関する偏見を取り除くため、男女平等について考えるきっかけとなる事業や、性自認及び性的指向に関する啓発事業について、実施方法等の工夫を図りながら引き続き実施していく。</p>		
令和3年度	<p>男女平等参画社会を支えるためのセミナー等を9回開催、730名、また、女性の活躍を推進するためのセミナーは、7回開催、291名の参加がありました。こうした様々なセミナー等を通じ、性別や年齢を問わず多くの方に固定的な性別役割等の無意識の偏見の解消に向けた普及啓発を行うことができた。</p>	<p>ジェンダー平等の実現に向け、昨年度に改定した「文京区男女平等参画推進計画(令和4年度～令和8年度)」に基づき、関係機関と連携・協働のうえ、様々な啓発事業等を実施していく。</p>		
令和4年度	<p>新型コロナウイルス感染症による男女平等センターの利用制限が緩和され、3年ぶりに集客を伴う事業の実施が可能となったことから、男女平等参画社会を支えるためのセミナー(11回、1,126名)や女性の活躍を推進するためのセミナー(5回、313名)等に性別や年齢を問わず多くの参加があった。</p> <p>こうした様々なセミナー等を通じて、ジェンダー平等の実現や固定的な性別役割意識の解消等に向けた普及啓発を行うことができた。</p>	<p>今後も「文京区男女平等参画推進計画」に基づき、ジェンダー平等や女性の活躍を推進するため、引き続き関係機関と連携・協働し、様々な啓発事業に取り組んでいく。</p>		

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-2-7
事業内容・計画目標(P)		学校施設の改築や改修を行い、教育環境の向上を図る。	
		成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)
令和2年度	<p>学校施設改築について、誠之小学校は新校舎建設工事を実施し、明化小学校は新築校舎の工事契約を行い、小学校東側解体工事を完了し、校舎新築工事に着手した。</p> <p>柳町小学校はこどもの森の園庭及びプールの解体工事を行い、埋蔵文化財本調査を完了し、新校舎建設工事に着手した。</p> <p>また、小日向台町小学校と千駄木小学校について、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、基本構想検討委員会の開催を延期した。</p> <p>内装等改修、校庭改修、屋上防水、外壁・サッシ改修及び給食室の工事についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、区立学校の夏休みが短縮したため、一部の工事を除き実施できなかったが、金富小学校と第三中学校の屋上防水改修工事、外壁・サッシ改修工事の実施設計を実施した。また、特別教室の改修に向けた基礎調査を実施した。</p>	<p>引き続き、誠之小学校、明化小学校及び柳町小学校の学校施設改築計画を進めていくとともに、小日向台町小学校及び千駄木小学校の基本構想を検討していく。</p> <p>また、内装等改修、校庭改修、外壁・サッシ改修及び給食室整備についても計画的に実施していく。</p>	
令和3年度	<p>①学校施設の改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誠之小学校は、改築校舎（I期）を竣工し、仮校舎及び既存校舎（体育館）を解体した。 ・明化小学校は、改築校舎東側部分の基礎工事が完了し、躯体工事に着手した。 ・柳町小学校は、改築工事南棟部分の基礎工事が完了し、躯体工事に着手した。 ・小日向台町小学校及び千駄木小学校は、第1回改築基本構想検討委員会を開催した。 <p>②学校施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内装等の改修工事を3校（金富小・湯島小・三中）、特別教室改修に向けた実施設計を1校（根津小）実施した。 ・屋上防水改修工事を1校（三中）、実施設計を2校（礪川小・汐見小）を実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を2校（金富小・三中）、実施設計を2校（礪川小・汐見小）を実施した。 ・校庭改修工事を1校（青柳小）を実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校（関口台町小）、実施設計を1校（八中）を実施した。 	<p>①改築3校（誠之小・明化小・柳町小）における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校及び千駄木小学校の改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていく。</p> <p>②内装等の改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備については、計画的に実施していく。</p>	

<p>令和4年度</p>	<p>①学校施設の改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誠之小学校は、改築校舎(Ⅱ期)の建設工事を進めた。 ・明化小学校は、改築校舎(Ⅰ期)について、躯体工事を完了し、内装工事、外装工事及び外構工事に着手した。 ・柳町小学校は、改築校舎(Ⅰ期)が竣工し、解体工事(Ⅱ期)に着手した。 ・小日向台町小学校は、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を第2回から第7回まで開催し、報告書を取りまとめ、教育長に提出した。 ・千駄木小学校は、千駄木小学校等改築基本構造検討委員会を第2回から第5回まで開催し、千駄木小学校(育成室を含む。)、文林中学校、千駄木幼稚園の一体的改築について検討した。 <p>②学校施設の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内装等の改修工事を2校(湯島小・三中)、特別教室改修工事及び実施設計を1校(根津小)実施した。 ・老朽化が進んでいる特別教室の改修工事を計画的かつ効率的に実施するため、事業計画の検討及び設計。施工事業者選定の支援を行うコンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式による業者選定を実施し、事業者を決定した。 ・屋上防水改修工事を3校(礪川小・汐見小・三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施した。 ・外壁・サッシ改修工事を3校(礪川小・汐見小・三中)、実施設計を1校(関口台町小)実施した。 ・給食室のドライシステム化について、工事を1校(八中)、実施設計を1校(大塚小)実施した。 	<p>①改築3校(誠之小・明化小・柳町小)における学校施設の改築工事を計画的に進めていくとともに、小日向台町小学校の改築に向けて、設計業者の選定を行う。あわせて、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていく。</p> <p>②内装等の改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備について計画的に実施していくとともに、特別教室改修に向けた事業計画等について検討していく。</p>
--------------	---	---

事業名	家庭のふれあいの推進		事業番号	3-3-2
事業内容・計画目標(P)	最も基本的な人間形成の場である家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、様々な啓発を行う。 また、青少年健全育成会が実施する「家庭の日」啓発事業に対する補助を行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。</p> <p>また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。</p> <p>◆文の京こどもまつり参加者数 約1,900人</p>	<p>今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。</p>		
令和3年度	<p>家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。</p> <p>また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。</p> <p>◆文の京こどもまつり参加者数 約2,000人</p>	<p>今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。</p>		
令和4年度	<p>家族のふれあいやきずなを深めるため、啓発用「植物の種」を区立小学校全児童に配付した。</p> <p>また、青少年健全育成会が実施する、家族のふれあい促進事業に対し補助を行うとともに、九地区合同行事「文の京こどもまつり」を実施し、家族のふれあいの促進を図った。</p> <p>◆文の京こどもまつり参加者数 約4,000人</p>	<p>今後も家族のふれあいやきずなを深める機会を充実させるため、引き続き、意識啓発を推進する。</p>		

事業名	ブックスタート事業		事業番号	3-3-3
事業内容・計画目標(P)	保健サービスセンター及び保健サービスセンター本郷支所で行われている生後4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業を実施する。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が定着し、対象者の95.6%に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応している。</p> <p>また、1歳6か月児健診を契機としたフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、新型コロナウイルスの影響で読み聞かせ行事は中止したが、図書館での絵本と図書館バッグの配付は行い、読書活動の推進につなげた。</p> <p>◆ブックスタート実施人数 1,996人 ◆としょかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,005袋</p>	<p>すべての家庭で、乳幼児期からの充実した読書活動が継続されるよう、事業の充実を図るとともに、フォローアップ事業の参加者数の更なる増加を図る。</p>		
令和3年度	<p>図書館と保健サービスセンターの連携により、ブックスタート事業が定着し、対象者の93.8%に実施した。乳幼児期の絵本との関わりに対する保護者の関心の高まりを受け、絵本の選び方や家庭での読み聞かせについての相談にも対応している。</p> <p>また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、新型コロナウイルス感染症の影響で読み聞かせ行事を中止していたが、徐々に再開した。また、各図書館で新たにポスターを掲示してPRし、案内物のデザインを変更して周知に努めたことで、絵本と図書館バッグの配付増加につながった。</p> <p>◆ブックスタート実施人数 1,807人 ◆としょかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,120袋</p>	<p>すべての家庭で、乳幼児期からの充実した読書活動が継続されるよう、引き続きメールマガジンで発信し、館内ポスターやホームページでPRするなど、フォローアップ事業の参加者数の更なる増加を図る。</p>		
令和4年度	<p>ブックスタート事業は定着し、対象者の95.2%に実施することができた。</p> <p>また、1歳6か月児に対するフォローアップ事業「としょかんとなかよし」については、これまで月1回だった開催回数を、より参加しやすくするため毎月2回とし、図書室を除く8館で実施した。なお、月2回の催しに参加できない方へは個別に図書館へお越しいただき、絵本と図書館バッグを配付しており、配付数は増加している。</p> <p>◆ブックスタート実施人数 1,782人 ◆としょかんとなかよし 絵本とバッグ配付数 1,197袋</p>	<p>ブックスタート事業においては、感染症対策のために休止していた健診時の読み聞かせについて、保健サービスセンターとの調整の上、再開できる見込みである。また、健診未受診者へのブックスタートは、図書館来館による実施となるが、このことについて、周知を図ることが課題となっているため、新たに健診通知への案内チラシの同封を始める。</p> <p>なお、引き続きメールマガジンでの発信や館内ポスター、ホームページ等によりPRを行うことにより、フォローアップ事業への参加者数の更なる増加を図る。</p>		

事業名	中高生の居場所の確保(b-lab(文京区青少年プラザ))	事業番号	3-4-2
事業内容・計画目標(P)	中高生向け施設「b-lab(文京区青少年プラザ)」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施し、利用者の自主性・社会性を促す。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、休館や利用人数の制限など、年間を通じて規模を縮小しての運営となった。	通常利用ができる状況になった場合、まずは、多くの中高生に利用してもらうために魅力的な居場所となるように運営し、さらには、利用者の自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用人数の制限など、年間を通じて規模を縮小しての運営となった。 ◆新規登録者数 1,129人 ◆利用者数 15,234人	通常利用ができる状況になった場合、まずは、多くの中高生に利用してもらうために魅力的な居場所となるように運営し、さらには、利用者の自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	
令和4年度	基本的な感染症対策を行いながら、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施した。 ◆新規登録者数 1,637人 ◆利用者数 24,454人	通常運営となり、多くの中高生による利用が見込まれることから、利用者にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、さらには、自主性・社会性を育む居場所としての充実を図る。	

事業名	青少年健全育成会への支援・連携	事業番号	3-4-4
事業内容・計画目標(P)	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会への活動支援を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどのイベントが中止となった。開催できたイベントも内容を変更したり、規模を縮小するなど、通常の活動は行えなかった。	地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに、活動の充実を図る。	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどのイベントが中止となった。開催できたイベントも内容を変更したり、規模を縮小するなど、通常の活動とはならなかった。	地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行うとともに活動の充実を図る。	
令和4年度	九地区合同行事「文の京こどもまつり」の実施や広報誌の発行支援、会長会・地区連絡会を開催を通じて、情報交換等を行い活動の充実を図った。また、コロナ禍ではあったが、各育成会で感染症対策を講じて事業を実施するなど、育成会へコロナ禍前とほぼ同程度の事業補助を行った。	引き続き、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体である青少年健全育成会への支援を行い、活動の充実を図る。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実		事業番号	4-1-1
事業内容・計画目標(P)	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報共有及び状況把握に努め、連携を図る。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。</p> <p><相互連携></p> <p>◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議85回、医療関係者会議0回(新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出のため中止)</p>	<p>今後も、複雑化する子育て家庭の問題に対応していくため、関係機関との連携を図っていく。</p>		
令和3年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。</p> <p><相互連携></p> <p>◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議83回、医療関係者会議1回</p>	<p>(仮)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。</p>		
令和4年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図った。</p> <p><相互連携></p> <p>◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回</p>	<p>(仮)文京区児童相談所開設に向け、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、関係機関との細やかな連携を図っていく。</p>		

事業名	児童虐待防止対策事業		事業番号	4-1-2
事業内容・計画目標(P)	子育て支援講座の開催や児童虐待防止マニュアルの配布による啓発活動を行う。また、養育家庭体験発表会の開催による養育家庭普及活動を行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。</p> <p><相互連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議85回、医療関係者会議0回(新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出のため中止) <p><啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関用児童虐待防止マニュアル改訂3,500部 ◆養育家庭体験発表会(1回31人)、NPO等との共催事業等 	<p>今後も、児童虐待防止、養育家庭制度の普及に向け、地域の理解・協力を促進するため啓発活動を行う。</p>		
令和3年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。</p> <p><相互連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議83回、医療関係者会議1回 <p><啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般用児童虐待防止マニュアル改訂10,000部 ◆養育家庭体験発表会(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)、NPO等との共催事業等 	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しつつ、児童虐待防止及び養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。</p>		
令和4年度	<p>児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図るとともに、共催事業のイベント等で啓発活動を行った。</p> <p><相互連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース会議60回、医療関係者会議1回 <p><啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小学生用児童虐待防止マニュアル改訂15,000部 ◆養育家庭体験発表会(1回39人)、NPO等との共催事業等 	<p>引き続き、児童虐待防止及び養育家庭制度の一層の普及に向け、より積極的に普及活動を行う。</p>		

事業名	家庭支援ヘルパー事業	事業番号	4-1-3
事業内容・計画目標(P)	児童虐待への対応及び未然防止を図るため、養育を特に支援する必要がある家庭へ家庭支援ヘルパーを派遣する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 39家庭 延べ918回</p>	<p>今後も、それぞれの家庭状況に応じた支援を行い、養育を特に支援する必要がある家庭に対し育児支援ヘルパーの派遣を行う。</p>	
令和3年度	<p>育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 26家庭 延399回</p>	<p>支援対象家庭を拡大し、ヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーの派遣を行う。</p>	
令和4年度	<p>家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回</p>	<p>今後もヤングケアラーを含めた、支援を必要とする家庭に対し、家庭支援ヘルパーの派遣を行う。</p>	

※育児支援ヘルパー事業は、令和4年4月より対象家庭を拡大したため、「家庭支援ヘルパー事業」に名称変更しました。

事業名	児童相談所の設置準備		事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標(P)	平成31年3月に策定した「(仮称)文京区児童相談所基本計画」に基づき、具体的な相談体制及び関係機関との連携等を検討するほか、運営に必要な職員を計画的に確保するとともに、他自治体の児童相談所への派遣等により職員育成を図っていく。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p><相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、移管検討委員会等を通じて検討を行い、区児童相談所開設時における子ども家庭支援センター機能と児童相談所機能の明確化を行った。その他、先行区や施設関係者等との意見交換会等を実施し、検討を深めた。</p> <p><職員の確保・育成> 職員確保について、児童相談所勤務経験者を4人確保するなど、計画どおりに増員した。また、育成について、都や近隣県の児童相談所等へ12人の職員を派遣した。</p>	<p><相談体制の検討> 「(仮称)文京区児童相談所運営計画(案)」の策定に向けて、児童相談所の運営について具体的な検討を進めていく。</p> <p><職員の確保・育成> 職員採用に向けた広報、職員採用試験、他児童相談所への職員派遣に対する児童相談所業務の周知等の取組を進める。</p>		
令和3年度	<p><相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、移管検討委員会等を通じて検討を行い、「(仮称)文京区児童相談所運営計画【案】」を策定した。また、子ども家庭支援センター内の検討体制の見直しと外部有識者等による新たな検討組織の立ち上げに向けた準備を進めた。</p> <p><職員の確保・育成> 職員確保について、児童相談所勤務経験者を4名確保するなど、計画どおりに増員した。また、育成について、都や近隣自治体の児童相談所へ15名の職員を派遣するとともに、職員向けに学識経験者による講演会を行い、専門職の育成に取り組んだ。</p>	<p><相談体制の検討> 「(仮称)文京区児童相談所運営計画」の策定に向けて、これまでの庁内各検討組織に加え、新たに外部有識者等による会議体を設置し、各分野についてより専門的な検討を加えた上で、運営計画を策定していく。</p> <p><職員の確保・育成> 職員採用選考等について、採用時期や方法を検討するほか、職員採用に係るPR活動や広報に取り組む。あわせて、区職員に対する児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。</p>		
令和4年度	<p><相談体制の検討> 子ども家庭支援センター内の検討、検討部会、外部有識者を交えた検討委員会、移管検討委員会等を通じて検討を重ね、パブリックコメントを経て、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定した。</p> <p><職員の確保・育成> 職員確保については、児童相談所等勤務経験者を4名確保した。また、育成については、都や近隣自治体の児童相談所へ17名の職員を派遣するとともに、職員向けに外部有識者による講演会を行い、専門職の育成に取り組んだ。</p>	<p><相談体制の検討> 「(仮称)文京区児童相談所運営計画」に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、庁内外の関係機関との連携等について、実務に即して具体的な検討を進める。</p> <p><職員の確保・育成> 都や先行開設区及び近隣県の児童相談所への職員派遣により、人材育成に継続的に取り組む。また、人材確保のため、引き続き大学への職員採用に係る広報を進め、児童相談所業務の周知・啓発についての取組を一層強化する。</p>		

事業名	児童相談所の施設整備		事業番号	4-2-2
事業内容・計画目標(P)	「(仮称)文京区児童相談所基本計画」に基づき、相談機能や一時保護機能など児童相談所として必要な機能を実現するとともに、地域の住環境に配慮したボリュームとなるように検討を行い、利用者にとって安全で安心な施設となるよう実施設計等を計画的に進めていく。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	前年度の基本設計を踏まえ、細部の設計、収納計画、電気設備等について、他自治体の児童相談所等を参考に、活用できる部分は設計業務に反映し、計画どおりに実施設計を完了させた。	住民説明会の実施、建築基準法に基づく公聴会及び建築審査会を経て、(仮称)文京区児童相談所予定地ひろば解体工事、埋蔵文化財本調査を実施し、建設工事に着手する。		
令和3年度	建設工事着工までに必要な準備として、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づく住民説明会、建築基準法に基づく公聴会、建築審査会、建設予定地ひろば解体工事、埋蔵文化財本調査を行った。	建設事業者や整備技術課と連携した上で、適宜、地元町会や近隣住民・関係者に対し、説明を丁寧に行い、住民理解を得られるように努めながら着実に施設整備を遂行していく。		
令和4年度	(仮称)文京区児童相談所建設工事説明会等を通して、近隣住民へ丁寧な周知を行い、工事に着手した。着工後は、建設事業者や整備技術課等、関係各所との連絡調整を図り、進捗管理を徹底し、工程のとおり工事を進めることができた。	建設事業者及び関係課と連携し、工事の進捗管理を徹底するとともに、地元町会や近隣住民等の理解を得ながら丁寧に工事を進めていく。また、併行して、施設の利用開始に向けた準備を着実に進めていく。		

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営		事業番号	4-3-1
事業内容・計画目標(P)	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努める。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。さらに、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。</p> <p>また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒及び関係機関に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小学生用冊子 3,500部(新1年生に配付予定) ◆中学生用冊子 4,500部(新1年生に配付予定) ◆関係機関用 3,500部(改訂) 	<p>引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。</p>		
令和3年度	<p>子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。</p> <p>また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小学生用冊子 3,500部(新1年生に配付予定) ◆中学生用冊子 4,700部(新1年生に配付予定) 	<p>引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。</p> <p>また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。</p>		
令和4年度	<p>子ども家庭支援センター(総合相談及び子どもの最善の利益を守る法律専門相談、子育て世帯が抱える経済的な悩みなどに対応する子ども応援サポート室)、教育センター相談窓口を運営した。更に、子ども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施した。</p> <p>また、子ども家庭支援センターにおいては、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の児童生徒に配付する冊子を作成し、周知につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小学生用冊子(改訂) 16,500部(全校生徒に配付予定) ◆中学生用冊子 4,700部(新1年生に配付予定) 	<p>引き続き、各相談窓口の運営や巡回相談を実施し、相談体制の充実を図るとともに、小中学生用冊子により、相談窓口の周知に努める。</p> <p>また、ヤングケアラーを含め、子ども本人が相談しやすい窓口の周知に一層努めていく。</p>		

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-3-2
事業内容・計画目標(P)	<p>家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、相談事業、子育て支援講座及び親子ひろば事業を実施し、子育て家庭の孤立化防止と仲間づくりを促進する。児童虐待通告に対する対応を行い、子育て関連機関と連携し、要保護児童・要支援家庭への支援を行う。また、支援を要する家庭に家庭支援ヘルパーを派遣するなど養育支援訪問を行う。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆相談等対応数(面接、訪問等) 延べ42,115件</p> <p>◆子育て支援講座 8回89人、親子ひろば利用者 延べ8,178人、親子ひろば行事開催230回1,575人、養育家庭体験発表会開催1回31人</p> <p>◆子育て関連機関等との連絡調整会議 111回</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 39家庭 延べ918回</p>	<p>今後も、専門研修等の受講により、相談員のスキル向上を行い、相談事業の充実に努めるとともに、それぞれの家庭状況に応じた支援を行っていく。</p>	
令和3年度	<p>相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や育児支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆相談等対応数(面接、訪問等) 延41,023件</p> <p>◆子育て支援講座 14回 105人、親子ひろば利用者 延8,689人、親子ひろば行事開催300回 2,352人、養育家庭体験発表会開催(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)</p> <p>◆子育て関連機関等との連絡調整会議 105回</p> <p>◆育児支援ヘルパー派遣 26家庭 延399回</p>	<p>今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援すると共に、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。</p>	
令和4年度	<p>相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行った。</p> <p>◆相談等対応数(面接、訪問等) 延35,528件</p> <p>◆子育て支援講座 20回 237人、親子ひろば利用者 延10,262人、親子ひろば行事開催114回 1,358人、養育家庭体験発表会開催1回39人</p> <p>◆子育て関連機関等との連絡調整会議 91回</p> <p>◆家庭支援ヘルパー派遣 17家庭 延251回</p>	<p>今後も、子育て支援講座、相談事業を通して、家庭の子育て及び子どもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行う。</p>	

※育児支援ヘルパー事業は、令和4年4月より対象家庭を拡大したため、「家庭支援ヘルパー事業」に名称変更しました。

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-7
事業内容・計画目標(P)	子どものいる生活困窮世帯(児童扶養手当・就学援助受給世帯等)のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送する。定期配送をきっかけに、子どもとその家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>宅食を希望するすべての世帯に、定期便、臨時便、合わせて年8回の配送を行った。(延べ5,049世帯)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う対策としては、5月にお米券とQUOカードの送付による緊急支援、8月、12月に増量便、3月に臨時便を届け、食支援に重点をおいた施策を実施するとともに、コロナ禍による家計急変者へ対象を拡大した。</p> <p>また、LINEを活用した情報配信を開始し、利用者にとってニーズの高い情報を発信した。</p>	<p>引き続き、希望するすべての世帯に配送を行うとともに、利用者アンケートを活用し、よりニーズの高い情報配信を実施していく。</p>	
令和3年度	<p>宅食を希望する全ての世帯に、定期便と特別便を合わせて年7回の配送を行った。(延べ4,746世帯)</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として特別便を配送し、子ども宅食では初となる冷凍便を含め、食支援に重点をおいた施策を実施するとともに、図書カードの配付を行った。</p>	<p>希望する全ての世帯に配送を行うとともに、利用者の家族構成に合わせた食品等の適切な配送を行うことで、よりニーズに合わせた事業を実施していく。</p>	
令和4年度	<p>宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行った。(延べ4,702世帯)</p> <p>また、様々な物価高騰に対応するため、臨時便とQUOカードの配付を行った。さらに、子どもの人数に合わせて図書カードを配付するとともに、高校生の子どもがいる世帯についてはお米を増量するなど、家族構成を考慮した支援を実現した。</p>	<p>希望する全ての世帯に配送を行うとともに、引き続き利用者の家族構成に合わせた食品等の適切な配送を行うことで、よりニーズに合わせた事業を実施していく。</p> <p>また、食品の配送だけではなく、イベントの情報発信や招待等、親子の体験機会も充実させていく。</p>	

事業名	文京区子育てサポーター認定制度	事業番号	5-1-1
事業内容・計画目標(P)	区の子育て支援事業等でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関の協力を得て開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。【社会福祉協議会実施事業】		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	2年度から、質の高いファミリー・サポート・センター提供会員の育成を図るため、子育てサポーター認定研修と統合したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ベーシックサポーター認定研修の実施は1回(7人認定)に留まった。	事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めていく。	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ベーシックサポーター認定研修の実施は1回(11人認定)、スタンダードサポーター認定研修の実施は1回(21人認定)に留まった。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、研修の安全・安心な運営に努め、子育て関連事業の新たな担い手の発掘と養成を図る。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ベーシックサポーター認定研修を2回(計28人認定)、スタンダードサポーター認定研修を2回(計35人認定)、居場所サポーター認定研修を1回(26人認定)開催した。	区内大学や社会福祉協議会等の各団体と協力し、計画的な研修の実施に努め、地域における子育て支援の担い手の確保・育成に取り組む。	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業番号	5-1-2
事業内容・計画目標(P)	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>2年度から、質の高いファミリー・サポート・センター提供会員の育成を図るため、ファミリー・サポート・センター提供会員講習会を子育てサポーター認定研修に統合し研修を実施したが、2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用件数が前年度比△43.0%と大幅に減少した。</p> <p>◆依頼会員数2,419人 提供会員数288人 両方会員数 13人</p>	<p>事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めていく。</p>	
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は活動件数が大幅に減少したが、令和3年度は前年度比6%増となり、感染症拡大防止策をとりながら事業を実施することができた。</p> <p>一方で、研修の中止が続いたことなどから、会員数は減少した。</p> <p>◆依頼会員数 2,256人 提供会員数 265人 両方会員数 12人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、安全・安心な運営に努めていく。また、子育てサポーター認定制度を活用し、提供会員の質の向上を図る。</p>	
令和4年度	<p>令和4年度の利用件数は前年度比12%増加した。</p> <p>研修を再開し提供会員が増えたことで、コロナ禍においても送迎等の需要に応えることができた。</p> <p>◆依頼会員数 2,187人 提供会員数 302人 両方会員数 13人</p>	<p>引き続き基本的な感染症対策を講じながら、会員双方が安心して利用できるよう事業を運営するとともに、新規会員の確保に向け周知を行う。</p>	

事業名	区立保育園の子育てステーション	事業番号	5-2-2
事業内容・計画目標(P)	区立保育園の子育てのノウハウを地域に還元するため、親子で保育プログラムを体験する機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う、地域子育てステーション事業を月1回、午前中1時間程度実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため年間を通して事業を中止した。	子育て世帯にとって魅力的な交流の機会を提供する場となれるよう、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクを考慮しながら、実施について検討していく。	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、11月から1月に実施し、18園で計140人の参加があった。	保育園が持つ子育てのノウハウを地域に提供するため、感染症の状況を考慮しながら、実施について検討していく。	
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、7月から3月に実施し、18園で計503人の参加があった。	子育て世帯に交流の機会を提供する場となれるよう、感染状況や区立保育園の在園児及び職員への感染リスクについても引き続き考慮しながら、実施していく。	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-2-3
事業内容・計画目標(P)	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域との繋がりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	既存3施設(富坂・本富士・駒込地区)について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全・安心な運営に努めた。	引き続き既存施設の安定的な運営を行うとともに、大塚地区の開設に向けて、地域コーディネーター等との密接な連携により担い手について検討を進める。	
令和3年度	既存3施設(富坂・本富士・駒込地区)について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制と人数制限の設定や、オンラインでの講習会を実施するなど、安全に配慮しながら運営した。また、地域コーディネーターと連携し、大塚地区の開設に向けて検討を行った。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、大塚地区の令和5年度までの開設に向けて、運営候補団体の公募・選定、実施場所の検討を行う。	
令和4年度	既存3施設(富坂・本富士・駒込地区)に加え、12月には4施設目となる「おひさま0・1・2」が大塚地区に開設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるため、利用の一部を制限しながら運営を実施した。	基本的な感染症対策を継続するとともに、事前予約制や人数制限等を適宜見直し、利用者の利便性向上を図りながら安定的な運営を行う。	

事業名	子育てひろば事業	事業番号	5-2-4
事業内容・計画目標(P)	乳幼児及びその保護者が安心して遊べ、仲間作りもできる場を提供し、専門指導員による子育てに関する相談、援助及び子育て関連情報の提供を行うとともに、子育て支援に関する講習等を実施する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>6月1日から子育てひろば水道を除く4施設での利用者受入れを再開した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制・人数制限あり・利用者入替え時に清掃・消毒時間を設けるなど、感染予防に最大限の配慮をしながら運営している。</p> <p>◆登録者数 4,522人 ◆延べ利用者数 28,264人</p>	<p>在宅子育て世帯の支援のため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に最大限配慮しながら、開所を継続する。また、感染状況や他施設の状況を勘案しながら、制限解除を検討する。</p>	
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制や人数制限、利用者入替え時の清掃・消毒時間の設定など、感染予防に最大限の配慮をしながら運営した。</p> <p>◆登録者数 4,509人 ◆延べ利用者数 31,264人</p>	<p>在宅子育て世帯の支援のため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に最大限配慮しながら、施設を運営する。また、感染状況や他施設の状況等を勘案しながら、制限解除を検討する。</p>	
令和4年度	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事前予約制や人数制限、利用者入替え時の清掃・消毒時間の設定など、感染予防に最大限の配慮をしながら安心・安全な運営に努めた。</p> <p>◆登録者数 4,462人 ◆延べ利用者数 36,277人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を見据え、事前予約制や人数制限等の利用制限解除を検討する。</p> <p>また、講習会等の開催を通して子育てに関する情報を発信するとともに、児童と保護者が安心して遊べる施設運営に努める。</p>	

事業名	子ども食堂等支援事業							事業番号	5-2-5		
事業内容(P)	家庭の事情による孤食等の状況にある子どもたちに対する、食事提供の支援を含めた居場所づくりとしての「子ども食堂」等の地域活動の運営費を助成する。【社会福祉協議会実施事業】										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 2年度 実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
子ども食堂 登録数	件	15	16	11	69%	17	12	71%	18		
子ども食堂 連絡会の開催	回	1	2	1	50%	2	1	50%	2		
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の流行から、各食堂が、テイクアウト型での実施や人数制限など工夫を行いながら活動を継続してきた。社会福祉協議会と連携し、見守りや食支援が必要な家庭を子ども食堂へつなげるとともに、子ども食堂連絡会を通じて、運営団体間の連携や情報交換を行った。						社会福祉協議会を通じて、子ども食堂が抱える課題やニーズを把握するとともに、引き続き、感染症対策を行いながら、子どもたちの居場所となる活動を支援していく。				
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響は続いている状況ではあったが、テイクアウト方式の継続等で各団体の活動は維持されていた。また、連絡会では、社会福祉協議会によるアンケートも交えながら対面開催を再開するための検討等も行った。さらに、地区での連絡会も開催し、より細かな連携に向けて意見を交わした。						新型コロナウイルス感染症による影響や規制の緩和を踏まえ、新たな活動の立ち上げや対面形式の再開なども視野に入れた支援を行い、活動の維持や展開を図っていく。				

※令和3年度より進行管理対象事業となったため、今年度より追加

事業名	児童館の乳幼児プログラム	事業番号	5-2-6
事業内容・計画目標(P)	児童館において、午前中に地域の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流・親睦を目的としたプログラムや、子育て交流講座など、親の子育てを支援する事業を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
令和2年度	<p>全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため児童館が休館になったことに伴い、4～6月は事業を中止し、7月以降順次実施した。</p> <p>◆実施回数 1,181回 ◆延利用人数 15,155人</p>	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和3年度	<p>全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。</p> <p>◆実施回数 2,140回 ◆延利用人数 27,949人</p>	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	
令和4年度	<p>全児童館において、0～2歳児を対象に、乳幼児プログラム(手遊び、音楽、歌、体操など)を実施し、子育てに関する親への支援を行った。</p> <p>◆実施回数 2,263回 ◆延利用人数 25,017人</p>	引き続き、乳幼児プログラムや子育て相談事業などを実施し、子育てを支援する事業の充実を図る。	

事業名	児童館の幼児クラブ		事業番号	5-2-7
事業内容・計画目標(P)	2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムを実施する。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため児童館が休館になったことに伴い、4～8月は事業を中止した。</p> <p>◆登録児童数 372人 延べ指導児童数 5,682人</p>	<p>引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。</p>		
令和3年度	<p>全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。</p> <p>◆登録児童数 323人 延べ指導児童数 6,433人</p>	<p>引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。</p>		
令和4年度	<p>全児童館で体操、手遊び、読み聞かせ等のプログラムを実施し、子育て支援サービスの提供を行った。</p> <p>◆登録児童数 273人 延べ指導児童数 6,750人</p>	<p>引き続き、利用者のニーズにあわせた幼児クラブ活動プログラムを実施する。</p>		

事業名	非行防止・更生保護の推進		事業番号	6-2-1
事業内容・計画目標(P)	<p>毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間(法務省主唱)」「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間(内閣府主唱)」を機に、青少年の非行防止と健全育成並びに罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動(東京ドーム周辺広報活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展等)を実施する。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
令和2年度	<p>7月の強化月間に、関係30団体で構成する文京区社会を明るくする運動推進委員会を中心に東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症小康期の12月に文京区保護司会による啓発活動を実施した。</p>	<p>7月の強化月間に、すべての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。なお、感染状況及び国、都の動向を踏まえ、状況によって事業内容の変更または中止を検討する。</p>		
令和3年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)は中止となったが、7月の強調月間において、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)は、感染症対策を徹底したうえで開催した。</p> <p>なお、感染症小康期の12月に文京シビックセンター周辺において、文京区保護司会等による啓発活動を実施した。</p>	<p>7月の強調月間に、すべての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。なお、感染状況及び国、都の動向を踏まえ、状況によって事業内容の変更または中止を検討する。</p>		
令和4年度	<p>熱中症の危険や、文京シビックセンター改修工事の影響により、東京ドーム周辺広報啓発活動(啓発物資の配布)及び文京矯正展(刑務作業製品の展示販売等)は中止となったが、7月の強調月間において、文京区社会を明るくする大会(中学生の意見発表等)は、感染症対策を徹底した上で開催した。</p> <p>なお、感染症小康期の11月に文京シビックセンター周辺において、文京区保護司会等による啓発活動を実施した。</p>	<p>7月の強調月間に、全ての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくための広報啓発活動を展開する。実施に当たっては、感染対策を徹底する。</p> <p>なお、感染状況及び国、都の動向を踏まえ、状況によって事業内容の変更又は中止を検討する。</p>		

事業名	安全・安心な公園づくり						事業番号	6-3-7			
事業内容(P)	区立公園や児童遊園での事故やトラブルを抑止し、安全・安心な環境を提供するために、防犯カメラを設置する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	令和 元年度 実績	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
防犯カメラ 新規設置園数	園	3	29	27	93%	25	36	144%	24	20	83%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				
令和3年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				
令和4年度	迷惑行為の予防のほか、警察の捜査への情報提供を行った。						順次、区立公園及び児童遊園等に防犯カメラを設置していく。				

事業名	犯罪の被害防止対策の推進						事業番号	6-4-1			
事業内容・計画目標(P)	子どもが事件に遭遇した際、緊急に避難できる場所を確保するとともに、その目印として子ども110番ステッカーを掲示する。										
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、区立小学校PTA連合会の協力により行っている調査を行うことができなかった。 小学1年生への周知用縮小版ステッカーの配付は通常通り行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,602件						避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、避難できる場所について小学1年生への周知を図る。				
令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策のため、区立小学校PTA連合会の協力により行っている調査を行うことが出来なかった。 小学1年生への周知用縮小版ステッカーの配付は通常通り行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,565件						避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、小学1年生への周知を図る。				
令和4年度	区立小学校PTA連合会の協力のもと、区立小学校PTAと協働で子ども110番事業継続確認及びステッカー貼付け状況確認を行った。 小学1年生へ周知用縮小版ステッカーの配付を通常通り行い、保護者も含め周知した。 ◆協力件数 1,474件						避難できる場所の確保に努め、地域における防犯意識の向上と犯罪抑止を図る。引き続き、小学1年生への周知を図る。				